

荏子田小学校及び藤が丘小学校における給食の問題について

I 荏子田小学校

1 概要

- ・荏子田小学校では、当初 188 回の給食実施を予定していましたが、学校が考えていた献立内容では、当初の予定回数を実施することが困難になったと判断し、平成 19 年 11 月 17 日に、

年間の授業日数が確保できること等も勘案して、原油価格高騰に伴う物価上昇や天候による野菜の高騰等の理由で給食実施回数を 2 日間減らすことについてご了解願いたい。

との内容の通知文を保護者に発送しました。

- ・教育委員会では、基準献立の回数を年 184 回とし、一人あたり年 40,700 円の給食費で実施しています。
- ・この通知文の内容について、新聞各紙・テレビ等から取材があり、平成 19 年 11 月 21 日以降、「原油価格高騰により給食回数が減る」趣旨の報道がされました。

2 教育委員会の認識

- ・荏子田小学校では給食実施予定回数を減らしました（188 回→186 回）が、基準献立の実施回数 184 回を上回っております。
- ・原油価格等の値上がりにより物価が上昇しているのは事実ですが、この状況を踏まえて献立を作成・工夫しており、物価上昇により教育委員会が基準献立実施回数を減らすことはありません。また、学校給食会から、一人あたり 40,700 円を超えて学校に対して請求をすることはなく、現時点で、全市的に給食費を変更する予定はありません。

3 今後の取り組み等について

- ・今回のことを契機に給食実施校に対して、給食実施回数の変更について教育委員会と事前に相談すること等について周知徹底を図ってまいります。
- ・荏子田小学校では、市内農家のご協力による安価な野菜の入手や調理員が原材料からオリジナルデザートを作るなどの工夫により、当初計画どおり、給食を実施することにいたしました。
- ・併せて、授業時間数も当初の予定どおり確保してまいります。

Ⅱ 藤が丘小学校

1 概要

- ・藤が丘小学校において、給食を原因とする食中毒（ノロウイルス）が発生しました。
- ・児童 196 人、教職員 9 人が発症しましたが、幸いいずれも軽症で入院には至りませんでした。

2 発生日及び原因

- ・11月30日、嘔吐等による欠席者 161 人、早退者 36 人。
- ・保健所の調査により、11月28日の献立（肉と野菜の炒め物）からノロウイルスが検出されたこと、また、発症状況が食中毒の事例に類似していたこと等から給食による食中毒と断定しました。

3 学校の対応

・保護者説明会

1 回目：12月5日（水）15：00～17：00

2 回目：12月8日（土）14：00～15：20

・授業日程の変更

12月 3日(月)～12月 7日(金) 給食中止 午前授業

12月10日(月)～12月13日(木) 給食中止 午前授業 午後個人面談

12月14日(金) 給食中止・弁当持参 通常授業

・給食再開の目途

今回の給食の汚染原因の究明、施設等ふき取り検査結果、調理従事者全員のノロウイルス陰性、施設設備の洗浄消毒の確認を行った上で、青葉区福祉保健センターの指導研修を受けた後禁止命令が解除となります。

そのため、12月17日（月）からの再開を目指しております。

・給食回数の確保

12月21日（金）、1月8日（火）、1月9日（水）に3回分の給食を追加して実施。

4 今後の取り組み等について

- ・12月3日、10日、11日に注意喚起の通知を教育委員会から各学校に配布しました。
- ・今後、栄養職員及び調理員に対して研修を行います。
- ・緊急対応のマニュアルを見直します。
- ・給食の復活や今後の教育活動を調整しながら、授業時数を確保するよう努めてまいります。